

平成30年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

平成30年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根 興三



I はじめに

行政運営の総合的な指針である別海町総合計画は、平成30年度が第6次計画の最終年度となります。

現計画の達成状況等については、すでに項目ごとの暫定評価に取り掛かっており、残された課題なども整理しながら、第7次別海町総合計画策定に結果反映ができるよう準備を進めているところです。

昨年末には、町民の方々を対象としたアンケート調査も実施いたしました。町民の皆様の声をしっかりと聞きながら、「経済・福祉・教育」が充実し安心して暮らせるふ

II 主要施策の推進

1 活力ある産業のまち

「さ」とをつくり上げることができるよう、計画の策定を進めるとともに、第6次計画最終年度に当たり、町が抱える行政課題の解決と、さらなる行政運営の充実を目指して、行政執行に取り組んでまいります。

はじめに農業の振興策についてです。

現在の酪農畜産情勢は、乳価上昇や個体価格の高値安定により、農家経済は非常に好調な状況が続いています。

この機を生かし、各農家における経営基盤の安定を図るため、各種補助事業を活用し、農地の維持保全対策事業や基盤整備事業など、酪農畜産生産基盤の強化を図ります。

農業の担い手確保対策としては、引き続き町や関係団体

で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心として、新規就農希望者に加え、酪農関連産業の担い手についても積極的に確保する取り組みを行うとともに、引き続き新規就農者への手厚い支援を継続します。

森林環境の保全については、水源の涵養や災害の防止、地球環境の保全といった森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、町の基幹産業に深い影響を及ぼす防風林や河畔林について、除間伐や造林施策による適切な整備を行い循環型一次産業の構築に努めます。

また、私有林の整備が円滑に進むよう、支援制度などの情報を広く発信していきます。

水産業の振興については、近年、秋サケをはじめとする主要魚種の生産量減少に加え、台風や高潮などの自然災害により、漁家経営の悪化が懸念されることから、新たに就業意欲の向上と漁業後継者の育成・確保を目的に、漁業者を志す者が入所する北海道漁業研修所への入所費用の一部を支援し、漁業担い手の確保を図ります。

水産基盤の整備については、尾岱沼衛生管理型漁港整備を引き続き支援するとともに、風蓮湖物揚場建設工事を完了し、衛生管理と漁業生産活動の効率化を図ります。

また、ニシン、ウニの両種苗生産センターについては、施設、設備の老朽化に対応する計画的な整備を進め、健康な種苗の生産と安定供給を図ります。

観光振興については、近隣市町との広域連携を一層推進し、管内が一体となった観光PRおよび教育旅行や大学ゼミ誘致などによる交流人口の増加を目指します。

また、町内各団体や事業者と連携しながら、産業、食、自然景観、野鳥などの地域資源を活用した体験型観光の強



化に努めます。

中小企業支援対策は、中小企業融資や創業支援、地元企業の受注機会の確保、商店街の活性化、担い手育成など経営基盤安定のため、中小企業振興策を引き続き実施します。

また、人口減少や少子高齢化などの社会的不安により経済が停滞している当地域の現状等を考慮し、中小企業利子補給金の特例による増額を平成34年度まで延長しています。今後も中小企業の経営安定と基盤強化のため、関係機関と連携しながら金融の円滑化を図ります。

2 自然と共生するまち

ごみ処理については、町民、事業者、行政が一体となり、リサイクル率30%を確かなものとするため、積極的に分別ルールの啓発活動に取り組み、一層のごみ減量化を図ります。

野生鳥獣適正管理の推進については、エゾシカによる農林業等の被害防止対策として、町内全域を対象とした銃器による駆除を春と秋に実施するほか、エゾシカの越冬地となっている野付半島と走古丹地区において、囲いワナに



よる生体捕獲を継続して実施し、被害の防止に努めます。

公園の整備については、町民が安心して利用できるように安全点検や補修、更新を計画的に行い、憩える場の確保に努めます。

また、町民が実のなる木とふれあい、木に親しみながら、秋には収穫する喜びを感じられる環境づくりをさらに進め、自然への興味や関心から、子どもたちにとって学習機会の提供につながるような公園づくりを進めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

町民が健康で、心豊かにいきいきと暮らしていくことが

できるよう、健康づくりに関する意識を高め、健康維持の支援に取り組むため、疾病の早期発見や重症化予防を目的とした総合健診、がん検診等、各種検診の勧奨や、町民一人ひとりに合わせた、総合的な健康や栄養の相談を積極的にを行います。

子育て支援の充実については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳児家庭全戸訪問事業や子育て支援拠点事業など、9つの地域子ども・子育て支援事業を行うとともに、経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成や認定こども園利用者負担助成事業のほか、健やかな育ちを町民全員で支援する出産祝金贈呈事業などを引き続き実施します。

また、保育園運営は、町の責務として待機児童を出さないことを最優先し、地域の実情に即した運営を図り、共働き世帯をしっかりと応援します。

さらに、本年度から不妊治療助成のほか、不育症に対しても助成を開始し、妊娠から出産、育児と切れ目ない支援に取り組めます。

障がい者施策については、



障がいに係わる総合的な計画である第3期障がい者計画の基本理念「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を目指し、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき施策を進めます。

また、本町独自の取り組みとして行っている無料バス利用券交付事業をはじめ、障がい福祉サービスに関する各事業を引き続き実施します。

高齢者施策については、高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを持てるよう、つながりのある地域社会の構築を基本理念とした、高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づいて施策を進めます。

また、高齢者一人ひとりの生活実態に即した介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスの提供体制の確保に努めます。

課題となっている介護職員不足については、介護職員初任者研修の開催および受講者に対する支援など、介護事業所と連携して職員の確保に努め、さらに、本年度から給付型奨学金の受給対象者に、介護福祉士養成機関に在学するものを加えて人材確保を図ります。

国民皆保険の最後の砦である国民健康保険は、安定的な運営や財政基盤強化を目的として、本年度から北海道が財政運営主体となり、町との共同運営となります。

町は、資格管理をはじめとする窓口業務や、保険給付、国民健康保険税率の決定および賦課、徴収等を引き続き担うことから、きめ細かい保健事業の実施や保険税徴収の向上に取り組む、安定的な運営に努めます。

地域医療を取り巻く環境は、医師不足など依然厳しい状況が続いています。

引き続き医療機関相互の役

割分担と連携の強化に努めてまいります。町立病院は、広大な面積を有する本町における唯一の病院であることから、地域の福祉関係施設と独自のネットワークを構築し、地域完結型医療の構築にも取り組んでまいります。

医療従事者の確保については、医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係をさらに強化し、奨学金制度の活用などと合わせ、安定的な医療人材確保に努め、町民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、求められる医療と高度医療の提供および予防医療の推進を図ります。

4 人を育てる学びのまち

生涯学習の振興において、全町民が生涯を通じて積極的に学び、その学習成果が人づくり、まちづくりに生かされる生涯学習社会の実現に向けて、学習活動の環境づくりを推進します。

学校教育に関しては「地域の子どもたちは、地域が育てる」の意識のもと、地域の特色を生かした魅力ある教育を推進する、別海型コミュニティ

イ・スクールを全校校区で推進します。

地元、別海高等学校の普通科3間口の確保を図るため、新たに行う寄宿施設への支援をはじめとした各種支援を継続していきます。

青少年の健全育成については、風土、文化等の違いを学び、見聞を広げる大切な機会として友好都市である枚方市と中学生が相互に訪問する「ふれあいの翼交流事業」を引き続き実施します。



5 快適で安全なまち

(仮称)生涯学習センター建設に向けて取り組んでいる「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」は、平成29年度で計

画作業が終了し、平成30年度は、具体的な施設建設のための実施設計に入ります。

これまで多くの町民の意見を聴きながら策定した計画を基に、別海町らしい魅力あふれる施設設計を行います。

住宅施策については、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本町内の状況を把握しながら、関連計画を整備するとともに、良質な住宅ストックの形成に取り組めます。

道路事業については、国土交通省、防衛省および農林水産省などの補助事業の積極的な活用と、加えて町単独事業による計画的な整備を進めます。

また、上水道、下水道についても、国の補助事業等を有効に活用し、耐震化や長寿命化の施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

テレワーク推進事業は、移住定住を促進する「ほらり協議会」が取り組む、移住や起業につながる地域活性化策を継続支援し、協議会と町が共同で取り組みを進めます。

町民生活の向上と地域の活性化を目的とした長距離高速無線網によるインターネット通信サービスは、通信の大容量化により、通信環境改善のニーズが高まっていることから、民間企業が提供するサービスの内容などとも比較し、今後の整備方法を検討します。

防災対策は、防災意識の醸成により主体的な避難行動を促すため、自主防災組織などと連携し、避難訓練や講習会を実施して、災害時の被災を最小化できるよう町民意識の高揚を図ります。

また、在宅で暮らす高齢者や障がい者の方々への支援を目的とした、災害時避難行動要支援者支援制度の充実に努めます。

法律の改正により、現在使用中のアナログ防災行政無線は、平成34年度までに新たな機器の整備が必要となります。

整備方法の検討に合わせ、登下校途中の児童生徒など、情報入手の手段を持たない町民に対して、「Jアラート」などの緊急情報伝達手段についても検討します。

6 参画と協働でつくるまち

自治基本条例や協働の指針を基本として、町民参加や情報開示に取り組んでいます。さらに開かれたまちづくりを目指し、実施手法の充実を図りながら、町民の意見を行政に反映できるよう取り組みます。

また、個人や団体からいただいているふるさと納税は、別海町をさらに愛し、応援していただけるよう、事業内容の拡充と周知に努めます。

高齢者の方や、認知症、障がい等により判断能力が十分でない方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるように、行政、受託機関として関係する組織が連携を取って成年後見制度を活用し、権利擁護に努めます。

また、障がいのある方に対するあらゆる差別をなくし、その活動や社会参加を制約する障壁を取り除くため、障がいに関する理解促進の研修や啓発事業に取り組めます。

平和条約の締結に向けた「北方四島における共同経済活動」は、国の主導により隣接地域とも連携しながら対応



が進められています。

本町もこの共同経済活動に積極的に関与するとともに、国および道と連携して、領土返還運動や、元島民による特別参画、自由訪問実施などの北方領土対策を推進していきます。

職員研修については、職務遂行に必要な実務能力をはじめ、政策形成や創造的能力などの向上を目的とした職場外研修に加え、職員の自主性および一業務にこだわらない多面的能力の向上を図るため、職員自身が企画、立案する研修制度を取り入れて、行政課題の解決と、より良い地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めます。

地方交付税の減額交付が続

く中、少子高齢化対策等の社会保障関連経費の増加や、公共施設の改築や改修に多額の財政負担が見込まれるなど、本町の財政状況は、これまで以上に厳しさが増すものと予想しています。

そのため、第7次別海町総合計画の実施に向け、真に必要な事業の選択を行うべく、将来を見据えた安定的かつ健全な財政基盤の確立を目指す「中長期財政計画」の策定準備を進めます。

併せて、個別事業または個別施設単位の整備計画や運営状況を諸表に示すなど、「見える化」に向けた取り組みを順次開始するとともに、平成31年10月からの消費税10%引き上げに合わせ、使用料などの公共料金について、受益者負担の原則に基づき見直しの検討を進めます。

Ⅲ むすび

進行する少子高齢化は、町の人口減少はもとより、労働人口を減少させ、地域の産業や財政運営に大きな影響を及ぼすことは明らかです。

そのような中で、住民と協働して子育て世代をしっかりと支え、健やかで充実した老

後を過ごすための枠組みを整備することと合わせ、「次代を担う人づくり」をいかに果たしていくかが今の私たちに求められています。



新たな町の指標となる、第7次別海町総合計画を創造する1年の始まりに向け、これまで本町の礎を築いてこられた、先人達の高い志と強い意志を引き継ぎ、町民の皆様の声を聞き、皆様と心を一つに、皆様の気持ちを第一に考え、その先頭に立って町政運営に当たってまいります。

町議会議員および町民の皆様には、平成30年度の町政運営に対するご理解とご協力を心からお願い申し上げます。執行方針といたします。

平成30年度 別海町教育行政執行方針

教育長 伊藤 多加志



Ⅰ はじめに

本町の将来を担う子どもたちにとって、「今後、変化が激しく予測困難な時代」の中、「確かな学力」はもとより、「健やかな体」「豊かな心」を身に付け、「生き抜く力」を育むことが喫緊の課題となっています。

また、本町の「学びの木」

にあるように、「生涯学習」の観点から、全町民が、学び続け、豊かな心を育み、実りある生活を送り、本町の発展につなげることが大切であり、そのためには充実した教育環境をつくる必要があります。



別海町教育委員会は、平成27年度に改定された教育委員会制度のもと、本町教育の執行機関として責任を担い、総合教育会議等を通じて、町行政と情報共有、連携を図りながら、全町民のために教育行政を推進しています。

そのような中、今年2月に開催された2018年平昌冬季オリンピック大会では、本町出身の郷里選手が、スピードスケート女子500m、1000mに日本代表として出場し、500mにおいて8位入賞の成績を収め、見事な活躍をしたことは、皆さんの記憶に新しいことと思います。

この他にも、中春別小学校、中春別中学校の第39回全

日本リコーダーコンテストの出場をはじめ、多くの学校や団体が「地区大会や全国、全道大会」へ出場し、別海町の名を広めるとともに、別海町で「生き抜いている」強い姿を見せてくれました。

また、本町の教育研究団体や各学校における研修の充実、そして本町独自の生き抜く力向上策定プロジェクト事業による教師力向上の取り組みなどが、文部科学大臣優秀教員表彰の選出に代表されるように、着実に教員の人材育成につながっており、教師力のある教員が、本町の学校教育の推進を担っていることを実感しています。

このことは、町全体で取り組んできた学校教育、生涯学習、生涯スポーツおよび地域文化の振興の積み重ねにより育まれてきたものと確信しています。

今後も、これまでの教育に懸けた先人の精神を引き継ぎ、「夢と希望にあふれ 輝きに満ちた ふるさとを切り拓く町民を育む」を教育の基本理念に、「生き抜く力」を身に付け将来を担う子どもたち、そして「生涯教育」の視点のもと、全町民のために教育行政を執行します。

Ⅱ主要施策の推進

1 生涯学習の振興

町民が、心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するためには、町民一人ひとりが「学びの木」に示す成長の発達課題を達成し、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かして、地域づくりを進めていくことが重要です。

学習の成果を人づくり、まちづくりに生かす生涯学習社会の実現のため、町民の学習活動を支援し、生涯学習推進の実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」等、町内のあらゆる組織を有効に活用しながら、学習成果が地域の発展に生かされる環境づくりを推進します。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり、まちづくりの中核となる（仮称）生涯学習センター^{※1}については、完成後の施設の運用や事業の具

体化について検討を進めます。次代の担い手である子ども

たちが、生涯学習の実践者として自ら学び、健やかに成長することはもとより、「予測困難な変化の激しい時代」を夢と希望を持って「生き抜く力」を育むためには、学校、



家庭および地域が一層、連携協力していく必要があります。

このような社会動向を踏まえ、本町では、「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと、地域住民が学校運営や必要な支援を協議する「学校運営協議会」^{※1}を設置する制度である「コミュニティ・スクール」^{※2}の導入を町内全ての学校区で推進します。事業は、導入に向けて2年間の試行期間を設けていますが、その中で、上春別学校区では2年間の試行期間を終えて、今年度から「地域ぐるみ、地域の力で、地域の特色を活かした魅力ある保育・教育」を推進する別海型コミュニティ・スクールを本格導入します。

平成29年度から野付、中西別、上西春別地区が試行地区

となり、今年度から新たに上風連、中央、中春別、西春別学校区を試行地区とし、全ての学校区8区で別海型コミュニティ・スクールについての調査研究を進めます。

また、これからの地域づくりを担う若者の健全育成において、地域に根ざした高等学校教育の継続を目指して、北海道別海高等学校の入学者や保護者を支援するために、今年度から新たに寄宿施設へ支援を実施するとともに、部活動支援、バス通学の全額補助、農業特別専攻科・酪農経営科の海外視察研修助成等の各種支援を継続することで、普通科3間口の確保および酪農経営科生徒の増員を図り、魅力ある学校づくりを支えます。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、将来の社会の形成者としての資質を高めるため、子どもたちが自身が自分の住む地域や自治体について興味や関心を持ち、町政への参画の第一歩となる機会として、（仮称）別海子ども未来議会^{※3}の実施に向けて取り組みを進めます。

2 学校教育の充実

本町の小中学校における学力の向上については、「全国学力学習状況調査」において

小学校が全国平均よりやや低く、中学校が全国平均と同程度という結果となり、とりわけ、算数、数学における知識、技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力の低下が懸念されます。

本町の独自事業であり、昨年度から2期目に入った「生き抜く力向上策定プロジェクト事業」において、「別海町学校教育総合実践ビジョン」に基づく「生き抜く力」の「学びの土台」となる力を伸長するために、魅力ある学校図書館づくり、多読の取り組み等の読書活動の推進や教育に新聞を活用するN・E活動^{※3}を積極的に進めます。

また、「生き抜く力向上策定プロジェクト事業」の一環である今年度の「別海町子ども議会」で、各校の児童生

徒自身が推薦する本を紹介し、それをお互いに競い合う「ビブリオバトル」^{※4}を実施し、「別海町の子ども達が選んだ本50選」をポスターにし、子どもたちの読書活動を推進していきます。

体力、生活力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で、体の柔軟性や跳躍力を測定する種目の結果が過去3年間において全国平均を下回っています。

また、肥満児の出現率が全国、全道より高く、偏食や少食、孤食など、本町の子どものたちの食環境には依然として課題が見られます。

そのため、本年度も4回目となる「孫わ（は）やさしい」レシピコンテストに取り組み、食事の仕方や内容について子どもたちが主体となつて話し合う機会や場を設け、地産地消の視点も加えた食育指導の充実を一層図ります。

さらに、毎年、国で実施している「新体力テスト」の結果データを活用するとともに、全校縄跳びや町内の各地域の特色を活かしたスポーツを推奨し、基礎体力の向上を推進します。

教師力の向上については、本年度も「別海の子どもは、私たちが育てる」を合言葉に、

教育先進地である秋田県横手市の視察研修を生かした授業や、学校教育の基準となる学習指導要領の次期改定で柱となる「主体的・対話的で深い学び」に代表されるアクティブ・ラーニング^{※5}を視野に入れた言語活動の充実など、研修内容を工夫しながら「別海型の授業スタイル」を構築し、全教員が授業改善に取り組みます。

生徒指導の充実については、子ども理解支援ツール^{※6}「ほつと2017」や「Q-U」などを活用し、子どもの心理面を把握する調査を行うなど、より良い人間関係づくりが実現できるよう指導します。

また、不登校傾向にある子どもの対応については、子どもたちが登校しやすい学校となるよう、居心地良い環境づくりに努めます。さらに、未然防止として、学校が学期ごとに実施している不登校調査を活用し、スクールソーシャルワーカー、保健センターの臨床心理士、ふれあいるーむの指導員などとの連携により、教育相談の充実を図りながら積極的な登校支援を行います。

特別支援教育の推進については、教育支援委員会が策定した「別海町サポート計画表」を効果的に活用すると

もに、合理的配慮や発達検査の理解等の研修を通して、子ども一人ひとりに応じた必要な支援、適切な指導が保障される教育環境の充実を図ります。

また、町の教育支援委員会を中心に、保育園、幼稚園、小中学校の日常観察の実施や、保健センター臨床心理士と連携した小学校就学前の5歳児の教育相談など、必要な支援および適切な指導の一層の充実に努めます。併せて、日常観察を行う上で、子どもたちの状況を的確に把握するための研修にも取り組めます。

幼児教育の充実については、今年度から実施される幼稚園教育要領の中で示されている、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿」を達成するために、これからの教育環境の整備に努めます。

幼児教育と義務教育の連携については、「生活する力・学ぶ力・かかわる力」の育成に重点を置いた幼児教育と義務教育をつなぐ「別海版接続カリキュラム」を一層活用しながら、就学段階における滑らかな学びの連携を図ります。施設の整備については、完了年度となる上西春別中学校の校舎改築のほか、安全安心な給食を提供する学校給食セ

3 社会教育の推進

地域住民の一番身近な学びの拠点である公民館では、各世代の学習ニーズの把握に努め、多彩で特色ある学習機会の提供を図るとともに、学習を通じた地域づくりの拠点として、公民館に集う人と人とのつながりを大切にしながら、地域コミュニティの形成をめざします。

町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」では、多くの学生が生き生きと学び、自らの教養に磨きをかける姿が見られます。さらに魅力ある大学の運営を目指して、学習意欲を高めるカリキュラムを構築するとともに、自らの経験や知恵を異世代へ伝える



交流の機会を充実させます。

乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）では、若い母親たちが安心して子育てできるよう、学び合いの機会を提供するとともに、子どもたちの生きる力の基礎となる、親子のふれあいや自然とのふれあいを大切に内容の充実を図ります。

青少年を対象とした「アドベンチャースクール」などさまざまな体験的学習活動を展開し、子どもたちの社会性や自主性を育む活動を推進します。

図書館では、地域の読書活動の振興を担うとともに、市民の多様な学習を支援する情報の拠点として、市民のニーズや地域課題に対応するさまざまな情報提供を行い、また、「絵本の福袋」など新たな企画や、展示の実施により、さらなる利用促進を目指します。

また、車両更新した移動図書館車は、本の積載量の増加と、種類の充実により利用者の増加が見込まれることから、引き続き町内45か所のステーションで貸し出しを行い、誰もが主体的に学ぶことのできる機会を提供します。

さらに、昨年度、新たに開設した上西春別中学校地域開放型図書室の運営や、道指定

の学校図書館活用促進事業を実施する中西別小学校への協力、町内読み聞かせサークルとの連携を行うなど、各学校や地域と協議を行いながら、町の読書活動を推進します。

また、町民自らの経験や知恵等を学校での授業に生かし、学校をサポートする「学校応援ボランティア」事業を、学校と地域の連携により、推進します。

「第3次社会教育中期振興計画」は、10年目を迎えることから、後期アクションプログラムに基づき、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践に積極的に取り組むとともに、第4次計画策定に向けた評価を行います。

4 青少年の健全育成

町が独自に取り組む「メディアコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える機会を通して、基本的生活習慣の定着と情報モラルの徹底を図ります。

また、情報端末機器やSNS^{※7}の利用を午後10時には止める「スイッチOFF22」の取り組みを継続し、本町の生涯学習研究所が行った調査を活用するなど、「情報モラル教育」の一層の向上を図りま

す。

いじめ未然防止については、「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」に基づき、道教委で年3回実施しているいじめアンケート調査等を活用し、いじめの早期発見と積極的認知に努め、学校全体での早期対応を行います。

また、子ども一人ひとりがお互いに思いやる雰囲気づくりが何よりも大切です。各教科等の授業において、子どもがお互いの気持ちを積極的に伝え合う話し合い活動を実践するとともに、豊かなこころの育成を目指し、今後、教科化となる道徳の授業を充実させます。

友好都市の枚方市と隔年で中学生の相互訪問を行う「ふれあいの翼交流」は、平成5年度から継続して実施している事業で、今年度は本町に15名の生徒を迎えます。多感な思春期の子どもたちにとって、風土、文化、歴史の違いを同世代とのふれあいや体験により学び、見聞を広げる大切な機会となっていますので、引き続き事業を推進します。

5 芸術、文化の振興

公民館や郷土資料館が中心となって、学ぶ機会や芸術文化に触れる機会を提供すると

ともに、活発な活動を展開する別海町文化連盟の各団体や、自主的な活動を行うサークルと一層の連携を図り、多くの町民が積極的に参加、創造できる環境づくりを推進します。

史跡旧奥行白駅通所は、保存管理計画に基づく3年間の保存修理工事が今年度で終了することから、平成31年度からの一般開放に向け準備を進めます。

また、北海道の天然記念物に指定されている、ヤチカンバ群落地を恒久的に保護するため、植物の専門家による「検討委員会」を設置し、保護対策に努めています。今後は国の天然記念物指定に向けた調査・研究を進めます。

郷土資料館では、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努めます。

また、町の歴史や自然を学ぶ機会として「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」を実施するとともに、農業の変遷を立体的に表すジオラマ等を積極的に活用した「出前移動展」などの教育普及活動を展開します。

6 スポーツの振興

全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活



動を行い、健康の維持、増進と町内外におけるスポーツ交流が進められるよう、地域の特性を生かした四季折々のスポーツを推進します。

さらに、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及に努め、関係団体とも連携を深めながら「町民皆スポーツ」の実現をめざします。

スポーツ施設の整備については、外部改修工事を終えた町民体育館の内部改修工事を実施します。今後も老朽化が進む各施設を計画的に補修し、施設機能の維持に努めます。

道東地区唯一の公認フルマラソンコースで開催する「別海町パイロットマラソン大会」は、多くのボランティアの方々に支えられ、本町を代表するスポーツイベントへと成長し、本年度は第40回の記念大会となります。地域全体が協働、参加するマラソン大会として、スポーツ交流による人づくりとまちづくりを目指すとともに、道内外から多くのランナーの参加が得られるよう充実に努め、引き続き町の魅力を発信します。

また、国内外のスポーツ界で活躍した選手を講師とする

競技力向上セミナー等の実施に向けた活動を展開し、地域におけるスポーツ競技の振興を図ります。

Ⅲ おわりに

平成30年度教育行政執行に係る方針の実現に当たっては、協働のまちづくり精神のもと、全町民の理解と協力の上、町総がかりで実施していくことが大切です。

別海町教育委員会として、将来を担う子どもたちのために、自らの力で明るい未来を開いていくことができるよう、学校、家庭および地域と密接な連携を図り学校教育を進めるとともに、全町民が生涯にわたって学び続けることができるよう、本町の教育振興発展に取り組みます。

- ※1 学校運営協議会
学校職員、保護者、地域住民等で組織され、学校運営や必要な支援に関する協議を行う会議のこと。
法律（地教行法第47条の6）の中で「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」ことが役割として位置付けられている。平成29年3月の法改正により学校運営協議会設置が任意設置から努力義務となった。
- ※2 コミュニティ・スクール
学校運営協議会制度を取り入れた学校であり、学校、保護者、地域住民が話し合いをし、意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づく仕組みのこと。
- ※3 NIE活動
Newspaper In Education「教育に新聞を」の略であり、新聞を学校で教材等として活用することで、社会への関心を高め、情報を読解力、考える力等の育成につなげることが目的である活動のこと。
- ※4 ビブリオバトル
参加者が決められた時間の中で本を紹介し、最後に「どの本が読みたいか」を基準に投票し合い、最多のものを決定する書評会のこと。
- ※5 アクティブ・ラーニング
受け身ではなく、能動的に参加する学習法の総称であり、次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が取り入れられる。
- ※6 子ども理解支援ツール
児童生徒理解の充実に図るため、児童生徒にアンケート等を実施、児童生徒のコミュニケーションスキルや学級等の満足度を図る調査等の総称のこと。
主に「ほっと2017」は「コミュニケーションスキル」を、「Q-U」は児童生徒の学級満足度を測定する。
- ※7 SNS
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称であり、Webサイトや専用アプリで利用できるオンラインサービスのこと。